

ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業

- 平成30年7月豪雨等を踏まえ、ケーブルテレビ事業者を対象に、局舎所在地の災害発生危険度、伝送路の方式及び局舎の停電対策の確認の緊急点検を行い、停電及び局所的豪雨災害等に弱いなど課題が判明したため、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化(ケーブルテレビネットワーク光化)のための緊急対策を実施する。

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

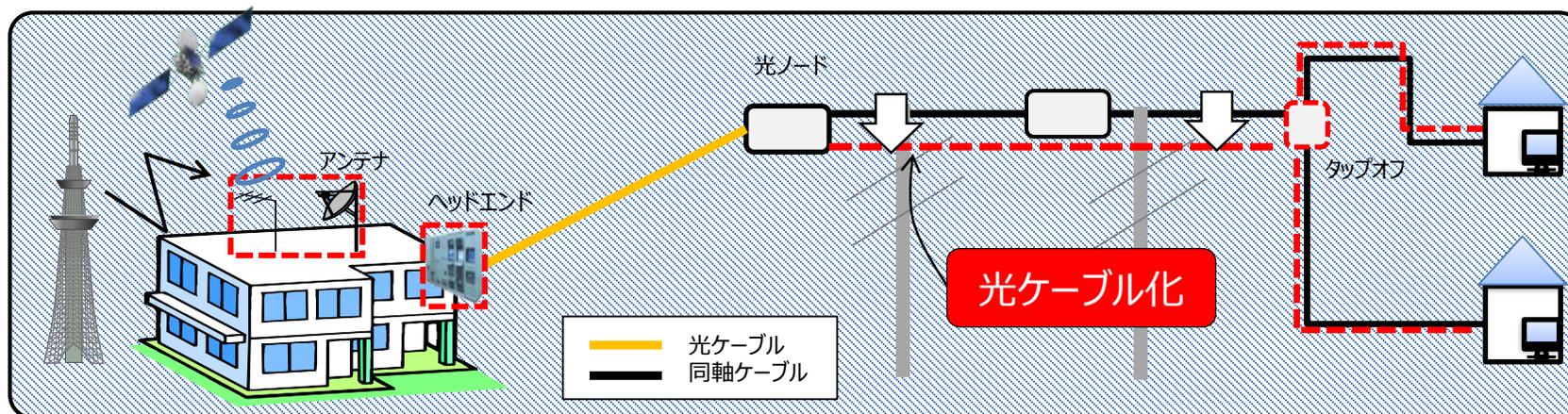
○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体:1/2
- (2)第三セクター:1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

事業イメージ



高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による、高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援。
- 具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を電気通信事業者等に補助する。

- ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者
- イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等
- エ 負担割合:

【離島】(自治体が整備する場合)

国 2/3	自治体 1/3
----------	------------

【その他の条件不利地域】

国(※) 1/2	自治体(※) 1/2
-------------	---------------

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

事業イメージ

高速・大容量無線局の前提となる伝送路

